

# 令和3年度 活動計算書(本体事業)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人広島県就労支援事業者機構

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	3,080,000		
賛助会員受取会費	171,000	3,251,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	0	0	
3. 受取助成金等			
受取助成金	2,500,000		
受取助成金	400,000	2,900,000	
4. その他収益			
受取利息	34		
雑収益	60,000	60,034	
経常収益計			6,211,034
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	1,146,100		
人件費計	1,146,100		
(2)その他経費			
給与支払助成等	1,820,818		
委託事業助成金	22,146		
諸謝金	0		
印刷製本費	209,500		
会議費	950		
旅費交通費	205,465		
通信運搬費	246,329		
研修費	0		
広告宣伝費	339,300		
消耗品費	123,200		
交際費	5,357		
賃借料	540,000		
雑費	0		
その他経費計	3,513,065		
事業費計		4,659,165	
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	849,133		
法定福利費	247,111		
通勤費	46,440		
人件費計	1,142,684		
(2)その他経費			
印刷製本費	22,000		
会議費	12,700		
旅費交通費	1,000		
通信運搬費	13,150		
消耗品費	30,261		
租税公課	1,200		
諸会費	16,000		
支払手数料	312,544		
賃借料	510,000		
雑費	19,525		
その他経費計	938,380		
管理費計		2,081,064	
経常費用計			6,740,229
当期正味財産増減額			-529,195
前期繰越正味財産額			3,194,958
次期繰越正味財産額			2,665,763

※その他の事業は実施を規定していません。

※計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。